

第86回関西広域連合委員会

日時：平成29年10月26日（木）

午後3時40分～午後5時13分

場所：大阪国際会議場

開会 午後3時40分

○**広域連合長（井戸敏三）** それでは、早速でありますけれども、ちょっと予定よりも時間早いですが、86回の連合委員会を開催させていただきたいと思います。

今日は最初に、「国における女性活躍推進の取り組みと関西広域連合への期待」ということで、岡本内閣府大臣官房審議官にわざわざおいでいただいておりますので、岡本義朗審議官から国における女性活躍推進の取組の概要につきましてご説明をいただき、若干の質疑応答をさせていただけたらと思っております。

それでは、恐縮でございますけれども、岡本審議官、よろしくお願いいたします。

○**内閣府官房審議官（岡本義朗）** ご紹介いただきました内閣府の岡本でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

今日はお手元に資料を2つお配りさせていただきました。1つはパワーポイントの資料で、「女性活躍推進に係る国の取組と関西広域連合への期待」と表題されてる資料でございます。それともう一つ、パンフレットでございますが、内閣府で毎年作っております色々なデータを集めた資料、緑の資料でございますが、お手元に配付させていただきました。お時間15分ぐらいと聞いておりますけど、それぐらいでよろしゅうございますでしょうか。

○**広域連合長（井戸敏三）** どうぞよろしくお願いいたします。

○**内閣府官房審議官（岡本義朗）** それでは、早速パワーポイントに沿いまして若干のご説明をさせていただきたいと思います。

まず、女性活躍推進あるいは男女共同にかかわる最近の国の政策ということでご説明をさせていただきたいと思います。パワーポイントの資料1枚目をご覧いただき

いと思います。

男女共同参画は、男女共同参画社会基本法が平成11年に施行されまして、それに基づいて基本計画、5カ年計画をつくっております。現在動いておりますのは平成27年に閣議決定されました第4次男女共同参画基本計画でございます、1ページ目にその概要を説明させていただきました。こちらで、第4次男女共同参画基本計画において目指すべき社会ということで4項目掲げさせていただきましたが、こういう目指すべき社会に向かって施策を打っていかうということでございます。特に第4次計画で改めて強調させていただいた点を右の方に掲げさせていただいていますが、男性中心型労働慣行というのを変えていきたいというのが1番目の点でございます。

それから2番目で、あらゆる分野における女性の参画拡大と書いています。特に意思決定にかかわる地位と申しましょうか、そういうところに女性をどんどん参画させる、そういうことを強調させていただいている計画でございます。

それで、2ページにお移りいただきたいと思いますが、それでは、どういうふうな社会をつくっていくのかと、最近国でもよくやるんですけど、数値目標的なものを置きまして、特に2020年、平成32年あるいは平成32年度末にここまで持っていききたいという数値目標を、先ほど言いました強調するようなポイントにおきまして掲げさせていただいております。特に政治あるいは経済の意思決定にかかわるということで、公務員あるいは民間企業の役員、いわゆる管理職に相当する方々についてこのパーセント程度に持っていききたいと掲げさせていただいております。

例えば民間企業の女性登用というのは3番目のところでございますけれども、課長相当職、平成32年に15%程度まで持っていききたい、ないしは係長は25%に持っていききたいというような目標を掲げております。

それから、女性の就業率ということがよく議論されております、こちらの連合でも議論されていると伺っておりますけれども、これを77%ぐらいに持っていききたいというような目標を続けてやっております。その女性の就業率ということで考えますと、

男性の育児休業取得というのがよく話題になっていますが、これが貢献するだろうということで、国家公務員から地方公務員、民間企業までそこに掲げさせていただいて、13%ぐらいまで……、等々の目標値を掲げて今、施策を推進しているところでございます。

3ページをご覧いただき、では、具体的にどういう施策を打っているかというのは、12分野、そちらに掲げさせていただいたようなところで今回の基本計画の中で推進しておるというところでございます。

この5カ年の計画の中で、それでは毎年どうしていくかということにつきまして、次の4ページに掲げさせていただいてるような重点方針というのを毎年夏ごろに決定をさせていただいている訳でございます。それで、今回は本年6月6日に決定いたしましたけれども、特に意識しておりますのは、昨年、女性活躍推進法という法律が完全施行されました、それによって女性活躍と申します、男女共同参画のステージの新たなステージに入っていったんだろうという認識のもとで、それでは今後のステップとして、今、この分野だけではございませんけれども、働き方改革ということが政府の中で重要な施策として取り上げられています、それに関わっているようなところとして、働き方改革を推進しよう、あるいはそれに関わる男性の暮らし方・意識の改革というようなところをやっていきたいということを掲げております。

そのような中で、女性活躍に関する情報の見える化を推進しようということも意識しておりまして、そういうふうな仕組みを取り入れるというようなことが本年度重点方針として掲げさせていただいているところでございます。細かくは恐縮でございますが4ページをご覧いただきたいと思っております。

今、こういうふうに、特に第2次安倍内閣以降、女性活躍、男女共同参画を推進してきたわけです。政策的にはいろんな手を打ってまいりまして、数値的にもある程度のトレンドが出てきてるかと思っておりますが、そうは言ってもということを申し上げたいのですが、6ページをご覧ください。毎年のように男女の格差を測るジェンダー・ギ

ギャップ指数というのが公表されております。ご承知の方もいらっしゃるかと思いますが、日本は144カ国中111位と、この数字がどうこうという話ではございませんけれども、やはり国際比較、グローバルで見るとまだまだ日本というのはこの分野においては必ずしも先進国とは言えないような状況にあるんだろうなと思います。

このジェンダー・ギャップ指数というのは4つの視点から測っておりまして、特に政治の分野、経済の分野、ここが日本は圧倒的に悪い数字になってきているということをごちらの指数のグラフでお示しをさせていただきたい。赤いところですね、それが日本の立ち位置でございます。教育とか健康というのはそれほど各国で差が出ないのですけれども、やはり政治、経済のところで日本の指数というのが悪くなっているというところが見ていただけるのではないかなと思います。政府といたしましては、こういう指数もございますので、やはりこの男女共同参画あるいは女性活躍というのを、より推進していかなければいけないだろうという意識に立っております。日本もよく頑張っているけれども、他国、諸外国はもっとよく頑張ってるんだなということが見てとれると思います。

7ページをご覧いただきたいと思います。それでは日本の国内に目を転じるとどうなるかということをご若干地図上で表させていただきました。皆様各府県から来ていただいて大変恐縮でございますが、一応日本はこういう数字になっているのを見ていただきたいと思います。

地図で人間の絵がプロットされておりますけれども、青い色が知事さんですとか政令指定の市長さん、あるいは市区町村長さんというようなところで、女性が市長になっていらっしゃる、あるいは知事になっていらっしゃることをプロットしています。それから赤い人間、これは議会の長の方々をプロットしているということでございます。黄色い色が濃いところのほうが女性比率が高いと、単純に言えばそういうふうになっている訳でございます。都道府県議会における女性議員の比率というのを見ていただきますと、左のほうに47都道府県、京都府さんから愛媛県さんまでずらっと並べ

させていただきました。上の多分、京都府さんが現状が一番高い割合になっているということでございます。これを何とか、先ほど申しましたように、なるべく女性議員の割合を多くしていきたいという意向を持っていると、ご覧いただければと思っております。

それから8ページ、経済といいますか企業活動等に目を投じてみますと、管理的職業従事者における女性の割合というのを都道府県別に、これは内閣府のほうでプロットさせていただきました。ちょっと矢印で恐縮でございますが、各県このぐらいの位置にいらっしゃるということを見ていただければと思います。

これは単純に女性の比率がこうなっているということでございますが、先ほど申しましたように、女性の数が増えればいいというものではございませんが、やはりいろんな意味合いにおいて、これからの社会をつくっていく中でこのような参考数値をご覧いただければなと思って、あえてご提示申し上げております。詳しくは内閣府のホームページでいろんな分野における女性の割合を列挙しておりますので、ご覧いただければありがたいと思います。

それで、ここから私ども内閣府におきまして最近どういうことをやっているかという政策の一部をご紹介させていただきたいと思っております。9ページをご覧いただきたいと思っております。先ほど上場企業の役員というふうに申し上げかけたと思っておりますけども、やはり女性のリーダーというのを育成していかなければいけないという問題意識のもとに、今、こういう育成研修ということを昨年来、議論してまいりまして、今年度、京都府さん、神奈川県さんにおいて試行的にモデルプログラムを実施するというところまで参っております。確かにこの議論をさせていただきます時に、税金を使ってここまでやるのかという議論も確かにございました。ただ、リーダー育成研修ということでいろんなプログラム開発をしていかなければいけないという認識の中で、今、こういうことを試行的にやっているということでございます。

それから一方、男性ということに関しましては、女性活躍を応援するというのでし

ようか、そういう男性リーダーの会というのを内閣府が支援させていただいてつくっております。当初、平成26年だったと思いますけれども、9名の方にお集まりいただいたのを、今、150名の男性リーダーの方々がこういう会で行動宣言という形で女性の活躍を推進していこうと応援団となつていただいていると思います。今日お集まりいただきました首長の方々にもぜひこういうところにご参画いただければありがたいと思つておりました、今日はあえて申し上げました。

それで、11ページをご覧いただきたいのですが、この男性リーダーの会の方がどういふところにいらっしゃるかというのを、これも地図上でプロットさせていただいたということがございます。内閣府といたしましては、基本的にはこういう男女共同参画社会をつくっていく国民的運動と申しましょうか、そういうのを全国に広げていきたいといふところでいろんな政策をつくつてきている訳でございます。

この女性活躍の話をしていただきますと、3つの要件というのがよく言われていまして、法制度、法律の整備をする、組織を変える、そして意識を変えるといふようなところ、3段階の条件が成り立ってこそ初めてこういう政策が前に進むとよく言われておりますが、その意識改革といふところを今年度十分やっていきたいといふことでこういう運動を最近取り上げてやっているといふことでございます。

最後のページにおきましては、この11月におきまして国際女性会議を東京で開催いたします、そのパンフレットをご用意させていただきました。これは日本国政府が主催しまして今回4回目になる会議でございます、ぜひこういう動きにもご興味を示していただければありがたいと思つてご説明をさせていただきました。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） ありがとうございます。

せっかくの機会でありますから、ご質疑なりご意見なりお願いしたいと思います。

○内閣府官房審議官（岡本義朗） もう一つ、すみません、このパンフレットにおきまして、これ、私どもがよく各地にお邪魔するときに、このパンフレットを持って、

今、日本の女性活躍、男女共同参画はこういう状況になっておりますというのをご説明させていただいている資料でございますので、皆様でご活用いただければありがたいと思って持ってまいりました。よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○広域連合長（井戸敏三） どうぞ、荒井委員。

○委員（荒井正吾） 6 ページ目のジェンダー・ギャップ指数というんだけど、この指数は、これは世界のどこかが決めた指数の項目のように見えるんですけども、下のほうにある韓国、日本、中国なんか実質的女性の参画というのは割と強いように思うんですけども、欧米のほうの参画という概念と東洋の参画という概念がちょっと違うような気が、我が国内閣府においては欧米の基準で111位だと、こう言ってるように見えるわけです。例えば、政治参画というところで、これは選ばれた人ということなんで、投票率というのは、例えば政治参画という言葉だけから言えばね、女性の投票が少ないのは政治意識が低いとか参画が少ないとか、投票によって男性を選んでも、これは実質的に大事な参画、バッジをつけるのは男さんにさせてあげようというので女性の団体が選ぶ、政治活動はすごく強いところがあると思うんですけど、韓国もそんなところはあるかもしれない、表に出ないけども、実質的に参画してるというのが、欧米指数じゃ反映されてないというのに内閣府はチャレンジされないのか、そういう意識がないのかと。

あるいは、管理的職業というランクはどんなランクなのか。女性の社長というのはその一部かもしれないんだけどね、女性の社長というのは、保育園の園長さんとか結構多いんだけどね。そのようなランクを1つ入れると管理的職業というのは、みんな組織で雇われてるのを前提にしたモデルなんだけど、トップの割合は女性が多いよという指数を加味すると、それで世界のランクを日本ですするという訳でもないのかもしれないけどね、指数が欧米指数でいつも追随してるんじゃないかという感覚がちょっとあるんですけど、言い訳があったらどうぞ。

○内閣府官房審議官（岡本義朗） まず、指数のご批判ですけども、これ、ご指摘

のとおり世界経済フォーラムが決めている指数でございます。それを以て、じゃあどこが決めているんだとなると、確かに世界経済フォーラムの意思決定にどういう人たちが入っているかという、ご指摘のとおり傾向があると思います。なぜそれを日本国政府で使うんだというご指摘かと思えますけれども、使っているという訳ではございませんで、こういう見方をされるとこういう指数になっておりますということの構成位置なんですね。

それで、例えば政治のところでは例を出されまして、有権者の中で投票されていて、結果が男性であれば、そういう意味では女性の参画もあるのではないかというご指摘であります。ここで申し上げておりますのは、確かにおっしゃっている意味においては議員の数ということですね、選ばれた人が男性か女性かということで見えておりますので、実際に選んだ人がどうかということまで当然入ってはおりません。

なぜ議員というところについて着目をするかという、先ほど冒頭で申し上げた、意思決定のところでは実際に意思を表明できる人、あるいは決定できる人という意味合いで例に出しているということでございますので、そこが正しくないんじゃないかというご指摘については反論できないんですけども、一応そういう考え方に立っております。

国会議員という意味で、これ一院制ないしは下院、日本では衆議院ですので、今回の選挙ではたしか10.1%だと思いますけども、日本の数値は上がっているのは事実であります。

それから管理的職業というのはどうかと、いわゆる課長さんというところを、あるいは部長さんというところを想定していただいたらいいのですが、各国においてあるいは各社において課長、部長が実際にやっている業務内容が違うじゃないかというご指摘があらうかと思いますが、そこは統計的な制約だというふうにご容赦いただけないかなと思っております。回答になっておりますでしょうか。

○広域連合長（井戸敏三） これも、いいですね、もう。

他に。はい、竹山さん。

○委員（竹山修身） 女性活躍の加速のためには働き方改革をしていかないといけないと思うんですね、男と女も一緒になって、どのようにして仕事中心である今までの社会から自分の生活も楽しんでいけるとい、生活と仕事をうまく合わせる、いわゆるワーク・ライフ・バランスと言われるところでやらないといけないということで、私どもの実践例ですけど、私は3年前にイクボス宣言というのをやらせていただいた。育児に理解のあるボスになりたいということで、私自身が仕事をしているときはそうでなかったから、その反省も込めてイクボス宣言をさせてもらいました。これ、全国の自治体の長で初めてでした。

そして、今年全ての管理職に、手挙げ方式でイクボス宣言しないかと管理職に求めました。九十何パーセントの管理職がやってくれまして、これまさに、女性が働ける環境づくりと、そしてまた男もしっかりと育児休暇をとったり、そういうことをすることによって、やはり女性の社会参画なり地位の向上というのがあるのだらうと思っています。まず、我々の身近なところからそれはやっていかなければならないということで、地方公共団体、なかんずく基礎自治体、生活に密着した仕事をしている基礎自治体のほうからそういう改革をしていかなければならない、それが地域の事業所へ進んでいくんじゃないかと思しますので、そういうところからのスタートが大事だと私は思っています。

○広域連合長（井戸敏三） コメントありますか。

○内閣府官房審議官（岡本義朗） ありがとうございます。まさしくおっしゃるとおりだと思います。ぜひそういうことを広めていただければ非常に助かります。ありがとうございました。

○広域連合長（井戸敏三） 他にご意見、あるいはご質疑ありましたら。

私、せっかく審議官お見えになったので。関西は、どちらかというとな就業率がみんな低いんです。奈良もそうだし、大阪もそうだし、それから兵庫もそうなんです。こ

れはいろいろ言われてはいるんですけど、なかなかしっかりした説明ができないんですが、その1つの背景には、固定的な性別役割分担意識がかなり関西は強いと言われてるんです。これはこれで1つの考え方ですが、内閣府の方ではどういうふうにご覧になってるのかお聞かせいただくとありがたいなと思います。

○内閣府官房審議官（岡本義朗） 内閣府というよりも、私、京都が出身なものですから関西人としてということかもしれませんが、なぜ就業率が低いのかというところ、おっしゃったようにこれだという理由というのがなかなか、一律という言い方がいいかどうかわかりませんが、なかなか難しいなと思います。

今日、来る前にいろんな事務方の方ともお話をさせていただいていたのですが、関西において就業率が低いというのは、いい捉え方をすると、今までは働かなくてもよかったのかもしれません、生活的にですね。悪い意味、悪くというか、色々考えると、今、連合長がおっしゃったような性別の固定的役割、性別分担という意識が強いということがあるかもしれませんし、その辺の分析ということを、内閣府でやっている訳ではございませんので、明確な答えが出せなくて、どういう答えをしようかなと今いろいろ考えながら思っているんですけども、いろんな要素が重なってきているかなとは思っています。

もう一つ、じゃあ女性就業率だけが女性の参画というものを表しているかということ、必ずしも私はそうではないと思っております、今日の資料の中でもあったのは、意外ということでなしに、就業率が低いと言われつつ、女性の参画という意味では関西は高いんだと思うんですね、ですから、いろんな視点で見て実態というのを把握していかなければいけないかというのは私が思っているところでございます。

○広域連合長（井戸敏三） ありがとうございます。

地域活動なんかに対する女性の参画率というのは、関西は非常に高いはずなんですね。これを加味すると、修正就業率みたいなことで言うと、かなり関西も上に行くんじゃないかとは想像しております。

最近特に強調されていますのは、今の若い世代、20代とか30代の世代のお母さん方が、家庭の主婦が多かったんですね、その家庭の主婦が多かったお母さん方の背中を見て育った今の若い人たちが、やっぱり家庭にいるのがいいんだというふうに刷り込まれて、だから、なかなか外に出ていかないのではないだろうかという説が唱えられつつあるんです。

○内閣府官房審議官（岡本義朗） その点、おっしゃるとおりだと思います。政府の役割分担みたいな話で恐縮ですが、そういう意識を持って、我々、教育という、学校教育だけじゃなくて、いろんな意味の教育というのがやはり重要だろうなと我々も思っていて、文科省においてもそういうふうな取り組みを今やってるようなことを聞いておりますし、私の息子は今20代なんですけど、彼を見ていると、我々とは違った意味で常識がもうでき上がってきている部分があって、そういうふうなものが広がってくると女性活躍あるいは男女共同参画という姿も、あと10年で変わってくるんだと思います。だから、ここ5年、10年どうするかというところが1つ大きな時期なのかなという意識は持っているということでございます。

○広域連合長（井戸敏三） ありがとうございます。

荒井さん何か言いたそうですが。どうぞ。

○委員（荒井正吾） 短く。7ページの女性の政治参画マップは、1位がルワンダなんですね、アメリカは104位なんですね、これはこの分野のランクだと日本国、女性の政治参画は、これが進んでいるとってこの資料を出されたのかという。

○内閣府官房審議官（岡本義朗） ここは、先ほど申しましたように、我々の意識としては、政治分野、経済分野の女性の意思決定に関わる場所の参画は比較的遅れているのだろうなという意識を持っています。したがって、そういうところの比較という意味で使っているのが事実ですが、これ、でも、おっしゃったように単純な数値なものですから、数値で見れば1から並べられるというところでありまして、これをもってどうこうというところまでは申し上げているつもりはございません。

日本を見たら163位、9.3%は選挙前でしたので、今は10.1%だと思いますけど、数値としてはこう現れているというところでごさいます、これをどう捉えるかという問題意識というのは各自あろうかと思ひます。

○広域連合長（井戸敏三） 他に委員の皆さんありますか。

それでは、岡本審議官、本当にありがとうございます。

今度、我々が中心に関西女性活躍会議というのを、会議と言うかどうかはちょっともめているんですけど、設立させていただくことにしておりますので、またそこでも男女共同参画局とご議論いただく機会も出てくると思ひますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げたいと存じます。本日はお忙しい中、本当にありがとうございます。それでは拍手でお送りください。

それでは引き続きまして、議題に入らせていただきたいと思います。

まず最初に、台風21号によります関西広域連合圏内の被害状況等についてご報告をさせていただきます。防災局長、よろしくお願ひします。

○広域防災局長 台風21号でございますが、10月22日の夜遅く、勢力を維持したまま近畿に最接近をいたしまして、23日の午前3時ごろには静岡県の御前崎付近に上陸したものでございます。この台風非常に大型でございます、紀伊半島を中心に記録的な大雨となりました。降雨の状況は記載のとおりでございますが、特に和歌山県の新宮市で888.5ミリという非常に多量の降雨を記録いたしました。また、風が強かったというのも特徴でございます、神戸市で45.9メートルの最大瞬間風速を記録したところでございます。

被害の状況でございますが、本日の9時現在での集計でございますが、人的被害が死者・行方不明が合計5名、大阪府、和歌山県と三重県で出ております。また、風が強かったということで、兵庫県神戸市で負傷者が多かったというのが特徴でございます、合計で134となっております。

また、住家被害につきましては、床上、床下、一部損害を含めまして京都府で685、

また、和歌山県で1,541、三重県で1,441と、合計で4,191の住家被害が出ております。また、住家被害以外に公共施設等にも各構成団体でも被害が出ていると聞いております。

各都道府県は災害対策本部、警戒本部を設置して災害対応に当たったところですが、また今週末も22号が近づいてきているという情報もございます。広域防災局として緊張感を持って対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） 今のご報告に関連しまして、特にコメントがございましたらお願いします。和歌山さんありますか。いいですか。京都もいいですか。

はい、どうぞ。

○副委員（山内修一） 非常に強い風と雨が集中的に、1つのところに集中する傾向がありますので、やはりどうしても1つの府県が被災したときにいろんな相互支援体制をしっかりとやっていく必要があると思っていますのと、あと、ドクターヘリで大変ご支援をいただいておりますが、この間は、ドクターヘリが降りられなかったときに自衛隊にお願いをして命を救っていただいたことがありましたので、そういった、いわゆる国の実働部隊との連携につきましても、関西広域連合としてもぜひご配慮をしていただきながら、総合的な調整機能をさらに高めていただくと大変ありがたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○広域連合長（井戸敏三） 特に風が強いときのヘリの活用というのは難しいですね、飛んでくれませんか、着陸もできないし、危ないですね、二次被害を起こすかもしれない。今のような点についても十分留意はさせていただきたいと思います。

それで、私も日曜日の夜、選挙の結果を受けて車で移動してましたので、あおられそうに何度もなりましたから、車が浮き上がるんですね、ぎゅっと、ですから大変やっぱり強い風だったということだと思います。22号にも十分注意をいたしたいと思っていますので、皆さんもご留意いただきたいと思います。

それでは続きまして、女性活躍推進会議、仮称でございますが、この会議の設置についてお諮りをさせていただきます。事務局からご説明させていただきます。

○事務局 本部事務局でございます。資料2をご覧くださいと思います。

女性活躍推進会議、まだ仮称でございますけれども、この設置につきましては、女性の活躍推進について、連合の域内では各構成団体で幅広く各自治体ごとに優先して解決すべき課題は何かということもご認識の中に組み込みながら施策に取り組み、また関西経済界、特に関経連等でも調査・研究、研修の実施など、さまざまな取り組みが行われているところでございます。

こうした府県別の取組でももちろん一定の成果は出ておりますものの、働く女性の活躍状況を見ましたところ、内閣府や関西経済界のシンクタンクなどの調査・分析報告によりますと、関西の構成府県の多くが全国的には低位な状況で、客観的には厳しい状況でございます。

このため、第3期広域計画及び関西創生戦略におきまして、広域連合では関西経済界と共同で設置することといたしました女性活躍推進会議（仮称）を立ち上げまして、「働く女性が日本で最も活躍できる関西」を実現してまいりますために、個別の取り組みの蓄積とノウハウ等を共有いたしまして、連合域内のさまざまな団体相互の連携により取組を行ってまいりたいと考えております。

そこで取り組む検討のテーマですけれども、先ほどの審議官のお話にもございました、国で女性活躍加速のための重点方針2017に掲げられております課題というのは大変多うございます、ただ、関西では、先ほども申し上げましたように、働く女性の活躍ということについて速やかな促進を喫緊の課題といたしまして、そこにありますとおり、まずは働きたい女性、今、働いている女性を対象にいたしまして、働く女性の活躍をテーマとし、経済界や地域団体、広域連合構成府縣市などとの連携によりまして、その促進に資する取組から始めたいと考えております。

具体の課題の検証や取組の検討につきましては、有識者等による企画委員会をこの

もとに設置して行ってまいりたいと考えております。

下のほうにあります、その促進に資する主な取組例として、私ども本部事務局の案ですけれども、裏面にかけて5項目、例として意識開発、機運醸成、それから先ほどのお話にもありました働き方改革、ワーク・ライフ・バランスの推進、そして女性のキャリア形成とリーダーの育成ということ为例として挙げさせていただいております。

今日お諮りしておりますその女性活躍推進会議の構成ですけれども、働く女性の活躍にもう既に取り組んでおられる多様な学識者あるいは団体等、これは関西広域連合協議会の委員や構成府県市等のご推薦によりまして依頼する予定でございます。事務局は関西広域連合の本部事務局が務めさせていただきたいと考えております。

もしこの方針でご了解いただけますならばですが、第1回の女性活躍推進会議につきましては、12月、年内を目途に第1回を開催し、そこでは働く女性の活躍の状況の現状と課題の共有、意見交換を行った上で、企画委員会を設置しまして、今後の具体の課題や広域で取り組むことが効果的な取組についてご検討いただきたいと思います。

企画委員会の構成は、そこにお示ししているとおりでございます。

以上、ご検討よろしくお願いいたします。

○広域連合長（井戸敏三） 女性活躍を推進するための関西広域連合と、それから経済界上げての何らかの組織をつくって検討していこうじゃないかという方向で皆さんからご理解いただいた件でございます。協議会のもとに置いたらどうかという意見もあったんですが、協議会のもとに置くということになると、協議会で議論されたことを提言を受けてまた関西広域連合が関経連とか何かとお諮りしてまとめ上げて、それで各関係者にお伝えする形に形式的にはならざるを得ませんので、若干面倒だということもありますので、協議会とは別機関で作らせていただいて、実戦部隊は経済界ですから、経済界にも協力をいただきながら議論を進めて、できれば私は事例集は最

低まとめなければいけないんじゃないかと思ってるのですが、ガイドラインというのはちょっと強過ぎると思うんですけども、指針みたいなものがうまくまとめれば望ましいのではないかと考えているものでございます。

会議だけだとどうもムーブメントが出ないので、会議という名前ではなくて、何か別のムーブメントが出るような名前はないかということも協議をしている間に出てきているのですが、現在、まだ適当な名称がつけ切れていませんので仮称にさせていただいているというところでございます。補足をさせていただきました。

ご意見等ございましたらよろしくお願いいたします。よろしいですか。

まずは発足させて議論を進めさせていただいて、できるだけ早く具体的な提言を、全部まとまらなくてもいただいて、それをまたベースにしてさらに進んでいくという姿勢が大事ではないかと思っておりますので、それでは発足させていただいて検討を進めさせていただくということにしたいと思っております。よろしくご理解くださいませ。

それでは続きまして、平成30年度の国の予算編成等に対する提案につきまして、主な点についてのみでございますが、6月に既に国の予算編成についての提案をいたしておりますけれども、最終12月の国の予算編成に間に合いますように提案を再度したいと考えておりますので、主な点についてご説明させていただきますのでお聞き取りください。

○事務局 本部事務局でございます。資料の3-1をご覧ください。

平成30年度国の予算編成に対する提案につきまして、今回、政府への提案につきましては、平成30年度に向けまして、現在、政府で予算化や法制度の新設・改正が検討されております施策等につきまして、特にこの時期に提案活動を行うことがより効果的、もしくは今、提案活動を行わなければ時機を逸してしまうと考えられる項目について提案活動を行いまして、取組効果を高めることとさせていただきたいと考えております。

提案の大項目につきましては、1ページに記載の14項目でございます。2に記載し

ておりますとおり、本日、さまざまなご意見、協議を踏まえまして、項目の追加でありますとか必要な内容の修正等も行い、さらに事務局のほうでご意見をいただきながら、11月中旬を目途に国の予算編成に間に合うように委員等によりご要望活動をいただければと考えております。

2ページをご覧ください。本日は、本部の事務局で現在まで整理しております提案の主な項目と概要を2ページから4ページにまとめておりますので、この中から新規の提案事項と、それから変更事項のみに絞って簡単にご説明いたします。

新規は2つございまして、2ページの下の方左端に白抜き文字で書いておりますが、固定資産税（土地）の負担調整措置における据え置き措置の廃止についてでございます。これは、平成6年に固定資産税の評価額を地価公示の7割とすることに取り決められた際に、固定資産税の土地の3年ごとの評価替えによる土地価格上昇に伴う税負担の激変緩和の特例措置として導入されたものでございまして、住宅用地につきましては26年度に既に廃止されておりますが、商業地等で負担水準、土地評価額に対する前年度の課税標準額の割合ですけれども、を均衡化するためとしまして、負担調整措置において据え置き措置が継続しております。

企業活動を刺激してデフレ脱却、経済の再生につながる手段として自治体財政の安定性、課税公平性に悪影響のない範囲で継続ということになっておりますが、一部税負担の不均衡等の課題は政府としてもご認識されております。本要望は、固定資産税は公平かつ簡素な税制とすべきで、安定的確保を図るために、30年度、ちょうど評価替えの時期になっておりますので、これにあわせて廃止して、負担水準を70%に収れんさせる制度にするよう求めるものでございます。

もう一つの新規項目ですが、3ページの一番下段から4ページの上にかけて記載がございまして、攻めの農林水産業の確立の中で、農業競争力強化や国土強靱化に向けた農業農村整備事業の予算確保についてでございます。

具体には4ページに記載がございまして、この5月に土地改良法の一部が改正され

まして、その中の改正点としまして、農地中間管理機構が借り入れている農地につきまして、農業者からの申請によらずに府県が農業者の費用負担等を求めず基盤整備事業を実施できる制度となりました。

それからもう一つ、防災・減災対策としまして、農業用排水施設の耐震化を目的に、国・地方公共団体が急速に行う土地改良事業というのが創設されております。この改正を受けまして、農林水産省のほうで現在、概算要求されております基盤整備事業等の農業農村整備の実施に必要な予算を当初予算で確保することを要望する内容でございます。

このほかは追加項目なので簡単にご紹介いたしますが、まず、2ページの上の地方分権改革につきましてですが、こちらにつきまして、提案募集への対応として、今回はもう国の2次回答が提示後の提案ということで、従前から求めておりました都市計画、国土形成等大括りでの事務・権限移譲に特化して要望させていただきたいということでございます。

それから、真ん中の方、4の安定的な分権型地方税財政制度の構築のところですがけれども、地方自治の本旨に則った地方交付税措置の中で、基金の残高が増加傾向にあるということで、首相が経済財政諮問会議で自治体の基金の見直しなどを通じて地方の行財政改革を加速するよう指示されているということを受けまして、現在、総務省が全自治体を対象に基金残高の推移や積み立て理由を調査中とお聞きしております。基金は災害対策や社会資本の老朽化対策等の財源確保のため、各自治体はその責任と判断で積み立てており、地方の保有する基金の増加等、それだけを理由に地方財源の削減を行うべきではないという提案を内容に追加するということでございます。

それからその下の、地方消費税の清算基準の見直しにつきましては、春に要望したものとしまして、現在、文案を府県間も含めまして調整中でございます。

それから、一番下のほうでございますけど、地方創生の推進のところですが、これにつきましては、東京圏に所在する大学の定員抑制につきまして、平成31年度までの

定員増を認めない旨の告示がなされていますが、引き続き32年度以降も東京圏への人口流出抑制のための措置を講じることを要望に追加してまいるといふこととしております。

3 ページをご覧ください。それから政府機関の関西への移転につきましては、文化庁の全面移転、総務省統計局の拠点整備等に加えまして、特定国立研究開発法人理化学研究所科学技術ハブ推進本部関西拠点に係る拠点体制の充実等を新たに加えて要望するものでございます。

それから、その下の地方創生交付金につきましては、地方団体ごとの申請事業数や対象経費の制約などをなくすとともに、地方への人の流れの形成や働き方改革の推進に有効な個人への給付事業を対象とするといった制度改革を要望に追加することとしております。

それから広域連合制度の充実のところでは、広域連合の規約変更における大臣許可手続の撤廃を要望に追加しております。

それから、社会基盤の構築のところでは、北陸新幹線の早期開業に関しまして、大阪までの早期整備及び財源確保に加えて、敦賀－大阪間の整備に伴う並行在来線は存在しないということの確認などを要望することとしております。

それから4 ページをご覧ください。広域観光・文化振興の推進等につきましては、下線にございますとおり、地方に訪日外国人旅行者の誘客を図るために、地方運輸局と連携して海外プロモーションを図るビジットジャパン地方連携事業の充実、財源確保などを要望しております。

それから東京オリンピック・パラリンピックに向けましても、文化情報を発信するウェブサイトと国の文化プログラムポータルサイトとの連携強化による全国の文化情報の一元的集約などを要望しております。

それから、真ん中より少し下のところで、医療提供体制の確保のところでは、ドクターヘリの運航等に対する安定的な財政支援の仕組みの創設などを追加で加えること

としております。

他の項目につきましては、全てここで申し上げることは省略させていただきますが、次の5ページ、6ページに今回の主な項目の一覧をつけさせていただきます、それ以降の、後ろに別添としまして予算編成等に対する提案の全文を添付しておりますので、また後ほどご確認ください。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） 若干事務的な調整が残っている部分がございますので、これは別途調整をさせていただいて、最終的な協議は、次の委員会では間に合いませんので、事務的な調整を終わらせていただいたら、取りまとめた上で提出をするということにさせていただきたいと存じます。

それでは、1つ地方消費税の問題が残っていますが、これも調整させていただいて提案できるようにしたいと思います。

それから、荒井委員のほうから要望に関連して説明をいただくことに。いいですか。関連しているということでご説明いただくとありがたいと思います。

○委員（荒井正吾） 資料3-2でございますけれども、簡単にご説明いたしますが、医師養成の検討会に参加をさせていただいております。専門医制度の状況でございますので、その報告でございます。

去る10月20日に、3-2にあるような資料を、言いました。懸念がありますよということでございますけれども、専門医制度は来年4月からスタートするということで募集が始まっております。その中で、都道府県協議会で遺漏がないように、医師の偏在が助長されないように都道府県協議会で協議を行うということになっておる訳でございますけれども、その都道府県協議会がしっかり機能するかどうか、また、専門医制度を養成するそれぞれの専門学会がちゃんと協力してくれるかどうかというのが各都道府県の懸念でございます。その意見を反映して、まだ懸念が残ってますよと、フォローアップも十分協力的にしてもらわなきゃいけませんよといった意見を文書で出

させていただきました。

厚労省の情勢でございますが、学会が、よく都道府県協議会の意味がわからないままプロフェッショナルオートノミーという言葉で、自分たちで専門医を養成して認定するんだというような学会もありましたので、やっと資料が出そろってまいりましたが、心配もありますのでこのような意見を出しております。都道府県の関係者と協議をした上での意見でございますが、今後、医師配置状況がどうなるかというモニタリングの仕組みとか、この都道府県協議会の法制化などの要望が入っております。

以上、現状の報告ということでございます。以上です。

○広域連合長（井戸敏三） ありがとうございます。専門医機構の理事を私がやらせていただいていますので、自ら受けとめなければいけないのですが、特に今の指摘のある一定の分野、特に外科とかね、内科はかなり弾力的に学会が対応をしているんですが、外科はもう全く硬直的なところがありますので、このあたりは専門医機構からしっかりと学会を指導していただくということでないといけない。

それと、おっしゃるように、協議会の詰めが各府県によってばらばら、程度の差があり過ぎますので、協議会が何をするのかということをもう一度きっちりとおっしゃるように位置づけないといけないというところもあるのではないかと思います。そういう意味で、モニタリングのような仕組みがうまくつくられることは望ましいことだと思いますので、私も次の理事会に出まして十分主張させていただきたいと思っております。

ほかにご意見ございますか。はい、どうぞ、山内さん。

○副委員（山内修一） 専門医制度につきましては私どもも大変心配をしております、とりわけそれぞれの学会によってばらばらにやっていただいたのでは全く統一がとれませんし、日本専門医機構を中心におやりなんですけれども、一体どれぐらいのカリキュラムを組んでそのプログラムを消化した場合にそうなるのか、それから専門医としての症例数を一体幾つぐらいどの分野でやっていけばその専門医の資

格が取れるのかというところに関して申し上げますと、京都市内では十分対応できますけれども、そういった専門医さんが丹後ですとかいろいろなところに出かけていくときに、そちらの病院で症例数が多分このままだと確保できなくて、専門医の研修を受ける一定のレベルを持っていらっしゃる若手のドクターに田舎のほうに行っていただけなくなるのではないかという不安を持っていますので、そういったことがぜひないように、プログラムと症例数を、それぞれの学会だけではなくて機構あるいは厚労省のトータルの調整の中でぜひやっていっていただきたいと思っていますので、荒井知事さんも含めてですが、ぜひともまたご支援をいただきたいと思っています。

○広域連合長（井戸敏三） 1年延ばさせて大分改良点は改良したはずなんですが、今おっしゃったような課題も十分に見えてないところがあるんですね、手探りのところもない訳ではありませんので、それから分野によっては非常に硬直的なところもありますから、改めて問題点を非常に強く主張しておきたいと思います。

一般的な議論として言いますと、必ず3年間の専門医の研修医期間中に、6カ月だったか3カ月だったか、必ず地方のエリアの病院で学ばなければいけないということ義務化するというようなことを言っていましたけれども、じゃあどこまでそれがきちんとできているのかというようなことが十分に協議会などで情報を与えられていませんので、その辺についても十分確認をするようにしていきたいと思っています。

はい、どうぞ。

○委員（荒井正吾） 追加でご報告ですけども、この分野のプレーヤーは学会、機構、厚労省、都道府県ということなんですけども、機構は名前はいいんですけど、余りグリップはきいてないという感じですので、学会が個別に落差があるということで、今、厚労省は実は一生懸命やってくれて、堀岡君というのがいて本当に。そのときに厚労省は言わないんだけど、学会は都道府県協議会って何もできないよという声がある訳ですね。これは都道府県協議会の県のやること、実際にやっていく過程でしっかりとできるよと、多少地元の情勢の違いはあるけども、こういう言い方をしており

ますが、多少ばかにした言い方もする人たちも中央ではいるもんだから、地域医療構想の話もそうなんですけども、知事会で勉強会をさせていただいて、中まで勉強して、立派な地域医療構想とか専門医協議会をつくろうというふうに勉強も大事かと思えますので、ご関心を持っていただければと思います。

○広域連合長（井戸敏三） ありがとうございます。

ともあれ都道府県ごとの協議会がしっかり運用についても意見を言う、実態を踏まえた対応をしていくということが基本にされていますので、それぞれの都道府県ごとの協議会の機能をしっかり発揮するように我々も努力をしていく必要があると思っておりますので、よろしくご理解いただきたいと思えます。

それでは、予算編成等に対する提案に関連しまして議論をさせていただきました。11月の半ばぐらいまでに取りまとめて提案させていただきますので、どうぞ具体のご意見等がございましたら事務局にお寄せいただき、事務局のほうからもご相談すべきことをご相談させていただきますので、よろしくお取り扱い願いたいと思えます。

それでは次に、関西防災・減災プランの変更をさせていただきますので、広域防災局から説明をさせていただきます。現物はかなり大部ですが、変更項目を中心にご説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○広域防災局長 資料4をお願いいたします。

関西防災・減災プランの変更でございますが、8月3日の委員会で変更方針等の報告を行いました。その後、計画策定委員会、またパブリックコメントの実施をいたしました。また、9月には防災医療常任委員会での審議をいただきまして、それらの意見を踏まえたプラン変更案といたしております。

見直しの視点につきましては、1ページの1の法律改正等を踏まえた修正、2の昨年度発生した熊本地震等での課題を踏まえた修正など5つの項目でございます。

2ページをお願いいたします。下線の部分が1ページの見直しの視点を踏まえて今回変更するところでございます。総則編では、I、プランの趣旨では、プランと府県

の地域防災計画との整合性及び管内市町村への応援・受援体制整備の働きかけを追記いたします。また、プランは概ね3年に一度見直しを実施し、定期的な点検を進めることを追記いたします。

Ⅱの対象とする災害では、航空機事故等大規模事故災害及び複合災害への対応について明記をいたします。

さらに、Ⅲの広域連合の役割におきまして、今後ますます重要となる災害情報の積極的な活用、自助・共助の取組の促進について追記をいたします。

3ページをお願いいたします。地震・津波災害対策編でございますが、Ⅰの災害想定では、国の被害想定をもとに各府県が地域特性を考慮し、独自に実施をいたしております南海トラフ巨大地震の被害想定に置き換えます。

Ⅱの災害への備えにおきましては、国等のプッシュ型支援などについて追記をいたします。

Ⅲの災害への対応では、まず、1の初動シナリオにおきまして、本年11月1日から気象庁が予知に代わる南海トラフ地震に関連する情報を発表することとなっておりますので、それが発表された場合の対応、また、複合災害発生時の体制などについて明記をいたします。

4ページをお願いいたします。2の応援・受援シナリオでございますが、被災地の被害状況に応じ、現地支援本部・現地連絡所を発災後概ね3日以内に設置し、応急対応期以降に本格的な被災地支援を行うことを明記いたします。また、チーム派遣による被災地支援、市町の二次物資拠点が発災した場合の府県の機能の代替、またボランティアの安全管理などを明記しております。

なお、プラン変更の内容につきましては、各構成団体に意見照会を行いまして、その意見も反映させていただいて、変更案を作成しております。具体的なプランの変更案につきましては、お手元にお配りしております別冊の中に新旧対照表及び変更案の本文をつけておりますのでご覧ください。

5 ページをお願いいたします。今後のスケジュールでございますが、11月4日の広域連合議会の全員協議会で説明の上、11月16日の議会に議案として上程することとしております。

なお、6 ページでございますが、参考で石油コンビナート等の特別防災区域内の屋外タンクの耐震安全性についての資料でございます。8月の連合議会の定例会におきまして、石油コンビナート等の屋外貯蔵タンクの耐震安全性の質問がございました。その状況でございますが、連合管内に設置をされてる2,682基の屋外貯蔵タンクのうち、使用されているものが2,633基でございます。現状では消防法等の基準に適合しておりますが、そのうち浮き蓋式タンク17基につきましては、平成36年3月に適合期限を迎えますので、それまでに改修する必要があるということになっております。これにつきましては特に留意する必要があり、今回のプランにおきましても記載をしているところでございます。

説明は以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） ちょっと概要でご説明しましたので全部はわかりにくかったかもしれませんが、ご質問なりがございましたらお願いしたいと思います。どうぞ、荒井さん。

○委員（荒井正吾） 質問でもないんですけども、21号台風の被害と、この防災・減災プランとありまして、被害の原因は統計上書いてないんですけども、土砂崩れと増水、増水はこれ、紀伊半島の南で多いのは森林の保水力の低下と推察されるわけです。

それで、森林の防災機能というのにあまり日本は着目してこなかったんだけど、スイス、ドイツの法制を今真似しようと思っておりますが、森林の機能で木材生産以外に森林の防災力というのは大きな項目になっていて、スイスは150年前に随分木を切つて大災害が起こったと、森林による自然の防災ということを研究して150年たったと、こういうことを言ってますので、森林の植栽によって保水、また、土砂崩れを防げる

かどうかということ、研究を始めております。国のほうは、森林防災は省庁分かれているので、なかなかまとまった法律にならないと思います。それで、条例で森林による防災も含めた森林条例をつくれないうこと、紀伊半島の和歌山県、三重県と勉強を始めております。スイスの人に来て、いろいろ有益なアドバイスをいただいておりますので、それが条例による森林管理に反映されたいと思っておりますので、多少勉強を進めたらまた持ち込んでご紹介したいと思っております。

このような雨による災害というのが大きな要素になってきている。地球温暖化で大雨が降ってあふれると、山、川で保水できない、どっと流れるというのは、増水も堤防決壊もそういうことにもなっていると思っておりますので、森林防災保水機能というのをちょっと腰を入れて勉強したいと思っておりますので、またご関心を持っていただければということでございます。

○広域連合長（井戸敏三） ありがとうございます。

今回の森林保全税かな、森林環境税、あの議論もそこから出てきているんですけども、ただ、ちやちなんですよ。都市部の負担を山に持っていかうという話ですので、国税でないとなかなか難しい面があるのですが、私どもは平成16年の台風23号の被害の原因が山の荒廃だということに着目しまして、森林緑税ということで均等割、1世帯800円、それから企業にも均等割の1割相当分を超過課税で財源をつくりまして、年間大体25億円ぐらいの事業、災害に強い森づくりの実施をいたしてきております。

実証実験しますとね、災害に強い森づくりをしたところの流出土は1割ぐらい、何もしてないところは5割ぐらいということで明らかな差が出てますので、そういう意味では、手入れをすればするだけ効果があるということになるのではないかな。もう3期目になっていまして、これが32年度に終わりますから、その後もう一回くらいはやらなければいけないのではないかなというふうなつもりでおります。

そうすると、森林環境税とバッティングしてまして、我々の提案は、市町村民税の

均等割をお使いになったらいかがでしょうかというのが私の提案なんです。都道府県の分には36府県が既に超過課税をやっていますので、それとのすみ分けをされた方がよろしいんじゃないでしょうか。

それと、森林環境税の検討の用途を見てみると、基本的にほとんど市町村事業を用途にされていますので、それだとすると市町村民税の均等割をベースにされたらどうかというふうに私は提案しているのですが、どういう検討の結果になっていくのか、これから皆さんとよく相談しながら、状況によっては自民党税調などに申し入れに行かなきゃいけないのではないかという場面もあり得ると思いますので、よろしくご協力をお願い申し上げたいと思います。

他にございますでしょうか。

この浮き蓋式タンク、大阪府に未適合13ありますが、これはほとんど堺市ですので、十分にご指導していただいたらありがたいと思います。兵庫の場合は神戸2つに高砂と姫路に1つずつということになっております。堺と兵庫で対応しなきゃいけないという状況ですので、よろしくお願いをいたします。

それでは次に行かせていただきます。通訳案内士法の改正に伴います手数料条例の改正についてです。本部事務局、お願いします。

○事務局 資料の5をお願いします。手数料条例の改正についてです。

通訳案内士法が改正され、通訳案内士の全国通訳案内士への名称変更等が行われますことから、手数料条例別表（第2条関係）中、通訳案内士の文言を全国通訳案内士に改めるものでございます。

施行期日は30年1月4日でございます。

以上です。

○広域連合長（井戸敏三） これは法改正に伴います手当てですので、ご了解いただいたと思いますが、広域連合としては広域連合の通訳案内士を制度化する必要がありますので、これは検討しておりますので、またご相談をさせていただきたいと思

ます。

それでは、以上で協議事項は終わりましたが、あと、報告事項が幾つかございますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

まず最初に、万博の誘致活動についてであります。濱田副委員からよろしくお願いをいたします。

○副委員（濱田省司）　それでは、大阪府のほうから万博の誘致活動に関しましてご報告をさせていただきたいと思います。資料6－1をまずご覧いただきたいと思います。

広域連合及び構成の府県市の皆様にはいろいろとお力添えをいただいている、ありがとうございます。まず、ご報告しておきたい内容が、この資料6－1の3ページ目をご覧いただきたいと思います。かねてご協力をお願いしてまいりました誘致委員会の会員数の増加確保ということでございまして、それにつきまして、右上にございまず個人会員数、最新の数字で11万人を超えるところまでおかげさまでまいりました。先月ご報告した時点では6万2,000という数字を申し上げておりましたので、ほぼ1カ月ほどで倍増ということでございます。

ちなみに、下にございますように、ライバルになりますパリでは10万人以上という数字が既に出ておりますので、さらに上積みをしたいということで考えてございます。その意味で、必要ございましたらまた誘致委員会のほうから改めて文書を発するという事もさせていただきたいと思っておりますので、引き続きご協力をお願いしたいと思います。

2点目が、次の4ページをご覧いただきたいと思います。国内の機運醸成の面で、これも構成府県市にお願いをいたしまして、各団体の議会におきます決議をお願いしております。この真ん中の他都道府県・市町村になっている部分でございますが、この9月議会におきまして、真ん中にありますように和歌山県さんはじめ兵庫県さんまで、各県市におきまして議決をいただきました。いろいろ事情が難しいところもご協力い

ただいたと伺っております、本当にありがとうございます。ただ、なお、まだ今から決議をお願いしているところもございますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上が資料の6-1のエッセンスでございます。

続きまして、資料の6-2をご覧いただきたいと思ひます。これがビッド・ドシエについてと書いておりますが、このビッド・ドシエというのが、資料の1ページ目をご覧いただきたいと思ひます。これ、先月の末に経済産業省のほうが集めましたものでございまして、立候補する国がB I E国際博覧会事務局に提出する正式な立候補の申請文書ということでございます。

この中には、この1ページの下のほうに14項目書いてございますけれども、これらをB I Eのほうから示すようにという指示が来ておりますので、こういった中身が入っております、3番目の国内の支持というようなところで、先ほどご紹介させていただいた地方議会での議決状況なども盛り込ませていただいているということでございます。

特にこの中で新しく出てきておりますのが、5ページ以下の会場計画の概要というようにございまして、この中で、5ページはこの会場が夢洲という人工島でございますということでございますが、6ページにございまして、非中心、離散型、あえて中心をつくらぬ離散型のデザインとするというような構想が示されたり、あるいは、7ページにございまして、この会場の5カ所に「空」（くう）と呼ばれるような大広場をつくって、いわゆるバーチャルリアリティーなんかを応用しましたAR（拡張現実）、MR（複合現実）、こういったものを活用して、来場者が楽しい新しい万博を体験できるような計画にしたいというような提案が行われているところでございます。

あと、資料はございませんが、2点ちょっと口頭でご報告でございます。1点目が、先般来ご相談をしましてまいりました小学生によります万博の絵画展のご協力へのお礼で

ございます。応募締め切りが9月末でございまして、ご協力をいただきました結果、全国的な応募総数は約2,200点となりました。今後、審査を経まして、年明けぐらいから入賞作品などの展示を大型商業施設でございましてか関空などでやりたいと思っております。

それから、その他のご報告の2点目が、構成府県市におきましては、友好関係にあります外国都市などにも信書を出していただくというような取り組みをしていただいているところでございますが、今般、和歌山県さんのほうから和歌山県知事のほうにお返事をいただいたというようなお話をいただいております、ベトナムの前の国家主席から信書に対するご返事、礼状が届いたと伺っております、仁坂知事のご協力に、この場をかりましてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） 　ぜひQRコードをかざすと申し入れができるところに飛んでいけるようなね、それをね、ぜひつけてほしいです。

○副委員（濱田省司） 　早束手直ししておりますので。

○広域連合長（井戸敏三） 　よろしく願いいたします。あれやると結構ね、自分でどんどん申し込んでいただけることになるのではないかと思いますよね。よろしく願いいたします。いずれにしてもこの1年が勝負ですので、できるだけのことにはっきり取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくご協力をお願いいたします。

それでは続きまして、広域行政のあり方検討会の開催結果についてご報告します。

○事務局 　資料の7をお願いします。

広域行政のあり方検討会ですが、第2回検討会は10月13日の午前10時から正午まで、本部事務局の大会議室で開催いたしましたので、その概要をご報告いたします。

出席委員は、朝日新聞の坪井委員以外全員ご出席をいただきました。出席委員は3ページに記載をしております。

第1回と同様にフリーディスカッションで活発な意見交換が行われました。1ペー

ジの主な意見ですが、産業振興について、産業政策は範囲が広く、広域的に考える意味があり、連合は関西全体の司令塔として産業政策に、より積極的に関与していただきたい。関西全体の産業振興ビジョンづくりにおいて、連合が責任主体となり近畿経済産業局とも連携して取り組むべき。公設試験研究機関は、地場産業に深くかかわっているが、府県間連携は有効であり、機器の共同利用を初め人事交流等連携を深めてはどうか。関西には有力大学が集まっており、大学と府県市の単独の連携ではなく大きなプラットフォームを形成して取り組んではどうかというご意見をいただきました。

海外の地方自治の事例については、フランスの分権改革は、時間をかけて集権国家を分権国家に変えており、そのプロセスも参考になる。レジオン、デパルトマン、コミューンと三層であるが、そのまとめ役を連合が担えるのではないか。フランスの州は大きなイメージがあるが、人口規模は日本の都道府県と同じぐらいである。カナダは協調的連邦制と言われており、連邦の首相と10の州の首相による首相会議、連邦と州の閣僚による閣僚会議、実務者による実務者会議があり参考になる。連合では、首相会議に相当する連合委員会や担当課長の会議はあるが、分野別のトップが集まる会議がないのではないか。おめくりいただいて、実務者会議に市町村の担当者も入れることで大きなビジョンが共有できるのではないか。三層構造のシステムを持つことは難しくないというご発言がありました。

広域計画策定時の連携の仕組みづくりについて、連合が作成する広域ビジョンを国・府県・市町村のビジョンとどう整合させ、浸透させていくかの仕組みづくりが重要。その際、連合は分担管理で動いていて、他府県に遠慮があるように感じる。広域ビジョンが府県の仕事のテリトリーに踏み込んでくると摩擦が生じ、協議を行うプラットフォームが必要になってくるというご発言がございました。

税財源のあり方について。税財源のあり方についてもぜひ取り上げてほしい。国の出先機関を丸ごと移管すると財源が問題になる。所得税の納税段階で地方は東京の本社へ税金を仕送りしている。この関西での実際の税額が幾らあるか調べておくとよい

というご提案がありました。

また、広報戦略（世論喚起）の重要性についてもご指摘があり、「関西」の発信について、2つ目の丸、ワールドマスターズゲームズ2021関西や万博を連合の住民へのアピールの場として活用すべき。3つ目の丸ですが、「関西」という地名のPRとして、例えば関西の強みであるお酒に「関西（灘）」とか「関西（伏見）」などのラベルを張ってはどうか。ラベル1枚につき1円とか使用料をいただければ、連合の貴重な自主財源になるというご意見もございました。

3ページですが、企画調整事務の拡充について、関西や関西広域連合の発展のための政策のネタはあるはずであり、これを発掘する努力が必要。政策検討では、国・府県・市町村との連携体制の仕組みづくりの検討も必要。

その他では、道州制のあり方検討会の報告書は、都道府県の廃止を前提としているように見えるため、国・府県・市町村・連合全てが存置するものとして組み立て直してはどうか。KC、KUでは議論が見送られた税財源などについても再検討してはどうか。ヨーロッパでは国会議員が地方の首長や地方議員を兼職することは常識であり、政治家を育てる上で有効である。日本も戦前までは兼職が可能であった。関西という歴史のあるところから制度改正の声を上げてはどうかという提案もございました。

今回は11月26日の日曜日、午後3時から本部事務局の大会議室で開催の予定であり、海外の広域行政についてご議論をいただく予定でございます。

ご報告は以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） 追ってこの委員会でもご議論いただく機会をつくりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは次は、地方分権改革に関する提案募集についてです。

○事務局 資料8をお願いいたします。

地方分権改革に関する提案募集についてですが、今年度、連合から提案した32項目について、30項目は支障事例が具体的に示された場合に調整の対象とするとされ、2

項目については内閣府から関係府省の間で調整が行われ、いずれも対応不可という第1次回答が示されました。

これに対して、それぞれ反論を行ったところですが、このたび国からの2次回答が示されましたのでご報告いたします。

一番上の箱囲いの①、一般乗り合い旅客自動車運送事業の許可権限の移譲についてですが、1次回答では対応不可という回答でしたが、2次回答では、提案と異なる措置として、具体的には、そのページの一番下、太囲いにしておりますけれども、地方運輸局の管轄区域が2つにまたがる場合の取り扱いについて、通知等を発出して周知徹底を図ることとされたところでございます。

おめくりいただいて、②広域連合の規約変更における大臣許可手続の撤廃についてですが、これは1次回答と同様に対応不可とされたところです。

これらに対しまして、3、第2次回答に対する対応に記載のとおり、制度上はございませんが、再度連合の意見を提出して再検討を求めていきたいと存じます。また、夏の政府提案と同様に、この提案募集方式そのものの見直しと、あわせて分権改革の新たな推進手法について国へ提案をしていく予定でございます。

なお、今後のスケジュールとしては、4に記載のとおり、調整会議を経て、12月中下旬に最終的に対応方針が決定される予定でございます。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） なかなか前に進みませんが、できるだけ継続は力で続けていくことが重要だということで、やらせていただきたいと思います。

それでは次に、関西圏の水素ポテンシャルマップの作成についてです。エネルギー検討会から説明をさせていただきます。

○エネルギー検討会 エネルギー検討会、担当からご説明申し上げます。資料9をご覧ください。

水素の取組につきましては、今年度からその利活用の拡大を図るということで本格

的な取組を開始しておりますけれども、本年度の事業の進捗についてご報告をいたします。

初めに、事業の全体像でございますけれども、1つ目の四角でございます。3カ年の計画で、国の地方創生推進交付金を活用いたしまして実施をするものでございます。

この内容といたしましては、関西圏における水素のポテンシャルを一元的に把握・発信できるようにした上で、2020年代後半以降の実現を念頭に、関西における水素の製造もしくは輸入、そういうものから貯蔵・輸送、それから最終的な利活用までのサプライチェーン構想を策定するというものでございます。このうち、今年度は、まず、水素ポテンシャルの把握・発信ということで、2つ目の四角でございますけれども、関西圏の水素ポテンシャルマップの作成、これに取り組んでおります。

具体的には、1、事業概要のところでございますけれども、水素関連のさまざまな情報について収集整理の上、水素の利活用技術や製品、いわゆる水素アプリケーションと申しますけれども、こういったものの導入可能性を予測いたしまして、それらのアプリケーションなどで取り扱われる水素の量、それから水素を利活用することによるCO₂の排出量の削減効果、こういうものの試算をいたします。これらの結果を水素ポテンシャルとしてマップ化し、公表するというものでございます。

水素ポテンシャルの例、そこに書かせていただいているとおりでございます。

事業費、お示しのとおりでございますして、500万円強の事業費で進めてございます。

3番の業務の進捗状況でございますけれども、業務は専門の調査研究会社に委託し、進めております。これまでのところ、作業の経過のところでございますが、既存文献調査であったり各種の統計資料等の調査を行いまして、水素のポテンシャルの調査を進めているところでございます。構成府県市の水素の関連の施策などもアンケートによって調査をしておるところでございます。

最後に、今後の作業予定でございますけれども、年内までにポテンシャルとなる要素の収集や検討を進めまして、年明けからマップ化の作業を行い、年度内にマップを

完成させてまいりたいと考えてございます。構成府県市におかれましては、情報収集や今後のマップ化の作業でさらにご協力をいただくこととなりますので、引き続きご協力をお願いしたいと思っております。

裏をご覧ください。ポテンシャルマップのイメージを掲載しております。現段階でのポテンシャルと言えるものを事務局のほうで抽出いたしまして、マップ化のイメージを示してございます。このマップに落とし込んでいく要素をふやしていきたいというふうに考えてございます。

この成果、マップにつきましては、まずは来年度以降のサプライチェーン構想の検討の基礎としていくということと、それから関西の現在の水素の取組であったり今後の可能性を発信してくということに活用していきたいと考えてございまして、さまざまな機会でそういうものを活用することで、水素プロジェクトの新たな創出、それから自治体における取組の展開につながっていくよう引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） ご報告に対しまして、特にご意見等ございましたらお願いします。

水素自動車の現有量とかね、それも調べといていただくといいと思うんですが。役所が持っている分だけじゃなくて民間も結構ね、特に普及が、スタンドができると進むという傾向がありますので、自動車の現有数も調べといていただくとありがたいなと思います。

○エネルギー検討会 28年度末で、関西で言いますと171台でございますけれども、もう少し、半年ほどたちましたので増えていると思います。その辺のところもデータとしていきたいと思います。

○広域連合長（井戸敏三） はい。どうぞよろしく。

それでは続きまして、KANSAI Free Wi-Fiの名前、「Free」を取ろうというお話

です。どうぞ。

○広域観光・文化・スポーツ振興局 活用を一生懸命進めてまいりましたKANSAI Free Wi-Fiでありますけれども、アップグレード版の配信に当たりましてアップル社から名称の変更のご依頼をされておりました、Freeという言葉は価格がただというニュアンスがあるので、アップル社はiOSで稼働する全てのアプリでこのFreeという言葉を取りたいということで、これから12月中旬に向けてアップル社と調整し、コンテンツの修正を行って、12月中旬からの配信開始に備えていきたいということでございます。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） 特にご意見ないと思います。よろしく申し上げます。

続いて、御食国和食の祭典 in 淡路島の取組について、私が説明すべきところ、山内さんが説明していただけるということで、申し上げます。

○広域観光・文化・スポーツ振興局 ご案内のように関西の国際観光圏でKANSAIというブランドを世界に売り込んでいきたいということで取組を進めていますが、今年の4月から5月にかけて開催をいたしました大阪での食博に続きまして、御食国という、いわゆる昔、いにしえより朝廷に食材等を提供しておりました、そういった意味で大変豊かな料理の提供ができるといったところを中心にして、淡路島において展開をしたいという和食の祭典でございまして、ご来場等、広告等をしていただいで、多くの人に親しんでいただければと思っております。

○広域連合長（井戸敏三） 大成功をおさめたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。来年は京都で開催をすることになっております。

それでは続きまして、産業プロモーションにつきまして、濱田さん申し上げます。

○副委員（濱田省司） 資料12をお願いいたします。広域産業振興局としての新しい取組のご報告、ご紹介でございます。

国内外での産業プロモーションということで、タイトルに書いてございますが、C

R A F T 14といいまして、14品目、デザインとか実用性にすぐれました関西の消費財を発掘してブランド化をしている取組でございます。今回、真ん中のほうにございますように、国内では東京、海外では上海デパートなどでプロモーション活動を新たに実施するということにいたしましたので、ご報告をいたします。私どものほうでも一生懸命PRしてまいりますが、各府県市におきましてもこの周知においてご協力をお願いできればと思います。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） 濱田さん、今年は間に合わないのでもいいんですけどね、結局、単なる公募にしてしまっているの、地場産業なんかの応募が現実にはなされてないんですよ。したがって、募集の仕方について、次の機会に、例えば各府県通じて公募するとか、ぜひ工夫をしていただくとありがたいと思います。特に上海など海外に打って出る場合は、我々自身も応援をしている分野ですので、その点ご留意いただいたらありがたいと思います。成功させてください。よろしく申し上げます。

それでは、その次は資料がありますが、関西エコオフィス大賞につきまして。

○広域環境保全局 平成29年度の関西エコオフィス大賞の募集について報告をいたします。

広域環境保全局では、適正冷暖房温度の設定とか、あるいはまた夏冬エコスタイル等々、身近なところからの省エネルギー等の取組を実施する事業所に関西エコオフィス宣言事業所として宣言をしていただきまして、地球温暖化防止活動の裾野を広げていく関西エコオフィス運動を推進しておりまして、現在、1,739の事業所に登録をいただいております。

関西エコオフィス運動のさらなる普及・促進を図るため、宣言事業所のうち、すぐれた取組を行っていらっしゃる事業所を表彰する関西エコオフィス大賞の募集を毎年行っておりまして、今年は既に10月17日から募集を開始したところでございます。募集に当たりましては、報道発表あるいは関西経済連合会に周知の協力を要請するなど、

広報・周知を図っているところでございます。

今後は、12月22日に募集を締め切りまして、3月に受賞事業者の発表及び表彰式を行いますとともに、受賞内容を先進事例としてホームページ等で広く公表することによりまして地球環境に優しいオフィス活動をさらに広げてまいりたいと、このように考えてございます。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） 期待をいたしましょう。

それから最後になりますけれども、11月16日に11月臨時議会が開かれますので、どうぞよろしくご協力をお願いいたします。また、議会の開催に先立って全員協議会も開催されると承知しております。よろしくご理解を賜り、協力をお願いしたいと思います。

そのほかに、資料が29年度の分野別の運営目標の中間評価と、それから「関西文化の日」のパンフレット、そして「水素グローバルエキスポ in とくしま」と、燃料電池バス展示・試乗会の開催についての資料が配付されております。海野副委員から短いコメントをお願いします。

○副委員（海野修司） 今、水素ポテンシャルマップの話がございましたけれども、既に皆様のところだと水素自動車、燃料電池の自動車等については、あと水素ステーションについては導入が進みつつあるのではないかと考えております。本県におきましても、それ以外に燃料電池バスあるいは燃料電池のフォークリフトの早期導入に向けて、エキスポで試乗していただくと、そういった運動で盛り上げていきたいというふうに考えておりますので、皆様にご承知おきいただければと考えております。

以上でございます。

○副委員（西嶋栄治） 連合長、すみません、私も2分だけください。

○広域連合長（井戸敏三） どうぞ、西嶋さん。

○副委員（西嶋栄治） 恐れ入ります、お手元に「SHIGA'S GUIDE」と

いう小さなパンフレットがございますけども、いよいよ準備をしておりました滋賀県の情報発信拠点、日本橋に10月29日、今度の日曜日にオープンをいたします。

ちょっと外観の写真が今日はございませんけれども、裏側を見ていただきますと位置が書いてございまして、メトロ日本橋駅からその直上でございまして0分、それから東京駅の八重洲口から約6分でございます。高島屋のほぼ並びにございます。中央通りと永代通りの交差点に一棟借りをいたしましてオープンいたします。

外観はブラウンでございます、非常によく目立ちますので、ぜひまた見ていただきたいと思いますが、1階は主に物販あるいは地酒のコーナー、2階が近江牛と発酵を中心としたレストランというふうに考えてございます。先輩の県がたくさん都道府県いらっしゃる中で、後発になりますけれども、これからまた一生懸命頑張りたいと思います。日本橋は近江商人が江戸に進出するときその地盤を築いた町でございます。その辺にも滋賀は多いにこだわって、あえてこの土地でオープンしたいと思ってございます。東京出張等の折にはぜひお立ち寄りを賜りたいと思います。

PRは以上でございます。ありがとうございました。

○広域連合長（井戸敏三） ご成功をお祈りしております。随分お金がかかるでしょうね、これ、日本橋だとすると。

それでは、今回予定しておりました議題は以上でございます。特に何かございませうでしょうか。特になければ、以上で第86回の広域連合委員会を閉会とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

○事務局 それでは、ここで記者の皆さんからご質問を受けたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

それではこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

閉会 午後5時13分